

大谷學報

第101巻 第2号

2022年3月14日発行

二〇二二年度 研究発表会 発表要旨……………	(1)
彙報……………	(9)
学位論文審査要旨……………	(62)
東北タイの複合農業における 生活基盤の確立と持続可能性……………	古谷伸子 (82)
日本の「移民政策」の課題……………	徳田 剛 (98)
——「技能実習制度」を中心に——	

大 谷 大 学

大 谷 学 会

破来頓等絵巻考…………… 國賀由美子

——大谷大学博物館本の紹介をかねて——
生み出される「公」の水…………… 井黒 忍

——伝統中国における水をめぐる認識とその変容——
研究ノート「江見水蔭」「鋤夫の恋」からみる

一九〇〇年代の文学意識…………… 安藤香苗

彙 報

学位論文審査要旨

二〇二〇年度 研究発表会 発表要旨

「紅葉」を読む…………… 石本哲子

——大衆読者とマイノリティ表象——
「五障」と「変成男子」に関する諸問題

…………… ダシユ シヨバ ラニ
【独文】 オーストリーと日本の文化地質学

…………… 鈴木寿志
日野町事件…………… 脇中 洋

——アリバイ証人の言い回しの変化に関する心理学的鑑定意見書——

親鸞に教育を学ぶ…………… 四方保仁

——廣小路亨先生を通して——
十九世紀ヨーロッパにおける「人間ブツダ」の

誕生と啓蒙主義的先入見…………… 新田智通
——オズレーとビュルヌフを中心に——

山背国の出雲臣氏について…………… 大艸 啓

二〇二二年度 春季公開講演会講演録

念仏は人間に何を与えるのか…………… 一楽 真
——親鸞を通して考える——

二〇二〇年度

修士論文・卒業論文・卒業研究題目一覧
彙 報

増一阿含の二經典（1）…………… 上野牧生

——第30三啓経（五事経）の梵文テキストと和訳——

大谷学会規程

(設置)

第1条 大谷大学（以下「本学」という。）に大谷学会（以下「本会」という。）を置く。

(目的)

第2条 本会は、本学の学術研究の推進及びその成果の公開を目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
「大谷学報」の発行
「大谷大学研究年報」の発行
研究会及び公開講演会の開催
その他必要と認める事業

(構成)

第4条 本会は、次の者をもって構成する。
教育職員（専任職員及び契約職員）
本学の学生
本会の趣旨に賛同し、役員会において承認された者

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。
(1) 会長
(2) 副会長
(3) 委員
(4) 監事

(会長)

第6条 会長は、大谷大学長が当たり、本会を代表する。

(副会長)

第6条の2 副会長は、学監・副学長が当たり、会務を統理する。

(委員)

第7条 委員は10名とし、教授会において互選する。

(庶務)

第7条の2 会務を円滑に遂行するため、庶務を置くことができる。

(監事)

第8条 監事は2名とし、教授会において互選する。任期は2年とする。

(研究発表等)

第9条 会員は、本会の出版物にその研究を發表し、「大谷学報」及び「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

(会費)

第10条 会員の会費は、年額四〇〇〇円とする。ただし、学生会員は二〇〇〇円とする。

(経費)

第11条 本会の経費は、会費をもってこれに当てる。

(所管)

第12条 本会に関する事務の所管は、教育研究支援部教育研究支援課とする。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、会長が決定する。

(付則)

1 この規程は、一九八一年四月一日から施行する。

2 一九六二年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

付則 この規程は、一九九三年四月一日から施行する。

付則 この規程は、一九九五年六月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇〇二年六月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇〇六年十一月八日に一部改正し、同日から施行する。ただし、第3条第1号については、第86巻第1号から適用する。

付則 この規程は、二〇一二年二月一日に一部改正し、二〇一二年四月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇一四年四月一日に一部改正し、同日から施行する。

付則 この規程は、二〇二一年七月二十一日に一部改正し、文部科学大臣の認可の日（二〇二二年八月二十七日）から施行する。

（大谷学会委員）

- | | |
|-------|--------------|
| 石本哲子 | 川北典子 |
| 國賀由美子 | スミサーズライアン W. |
| 武田和哉 | 新田智隆 |
| 西本祐攝 | 中田智通 |
| 平尾良治 | 脇坂真弥 |

学生会員 投稿規程

1. 本学会学生会員で、『大谷学報』に論文の掲載を希望するものは、指導教員の推薦状を添えて投稿できる（一六〇〇〇字以内とする）。
2. 投稿された論文は、審査を経て採否が決定される。
3. 論文の審査は、編集委員および編集委員が選任委嘱する審査委員（若干名）によって行われる。
4. 審査の結果は左記の通りとし、②③の場合には、投稿者にその理由を通知する。
 - ① 採用
 - ② 条件付き採用（修正がなされた場合採用）
 - ③ 不採用
5. この規程は、『大谷学報』第八十九卷第一号より適用される。

投稿に際しての注意

『大谷學報』『大谷大學研究年報』各号（集）の執筆者は毎年、各号（集）発行の前年度の六月頃に開催される大谷学会委員会にて決定します。

投稿をご検討の方は、まず、できるだけ早い時期に大谷学会事務局までご連絡ください。

なお諸般の事情により、ご希望にお応えできないこともありますので、予めご了承ください。

大谷学報第一〇一卷第二号

令和四（二〇二二）年三月十四日発行

大谷学会

編集兼 高井 康 弘

発行者 大谷 学会

〒636-8444 京都市北区小山上総町大谷大学内

☎（〇七五）四一―八―五八直

振替 〇二〇四〇―七―一八三九三番

印刷者 田 中 雅 博

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles:

- The Tasks of Japanese “Immigrant Policy” :
 Focused on the “Technical Trainee” *TOKUDA Tsuyoshi* (98)
Integrated Agriculture for Stable Livelihood and Sustainable Practice
 in Northeast Thailand *KOYA Nobuko* (82)
-

- Examination** Report of Theses Presented for the Degree of Doctor of
 Literature (62)
-

- Reports** (9)
-

- Résumés** of Papers Presented at the Otani Society Annual Meeting 2021..... (1)

**PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN**